

平成27年1月19日
資料提供先 福山市政記者クラブ

【第9回】特殊車両に対する指導取締を中止します。

平成27年1月9日付け報道資料でお知らせしました、平成27年1月20日実施予定の特殊車両に対する指導取締について、現在、予定していた取締基地が、岡山県笠岡市で発生した鳥インフルエンザの消毒ポイントとして使用されているため、特殊車両に対する指導取締を**中止**することと致しましたので、お知らせします。

お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長 沢口 俊樹

【担 当】道路管理第一課長 本多 達子

TEL(084) 923 - 2620(代表) FAX(084) 923 - 2517

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>

【広報担当窓口】調査設計第二課長 井町 和正

TEL(084) 923 - 2620 (代表)

平成26年度全線開通に向け、尾道松江線を整備中！
道路の異状を発見したら・・・

道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ